

薩摩川内市有料広告掲出に係る入札参加募集要項

この募集要項は、薩摩川内市が行う有料広告掲出に係る入札に関し、薩摩川内市広告掲載に関する基本要綱（平成18年薩摩川内市告示第105号。以下「基本要綱」という。）及び薩摩川内市広告掲載基準（以下「広告掲載基準」という。）並びに薩摩川内市広告掲載及び掲出に関する要領（以下「広告掲載要領」という。）に掲げるもののほか、必要な事項を定めたものです。

1 入札参加資格

入札参加資格については、現に広告代理業を営む法人事業者であり、広告掲載要領第7条に定める申込要件をいずれも満たしていなければなりません。

広告掲載要領第7条（抜粋）

（申込要件）

第7条 広告掲載の申込者は、次に掲げる要件の全てを具備していなければならない。

- (1) 申込者及び役員が、暴力団による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員の構成員でないこと。
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業及びこれに類する業種を営む者でないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる活動目的としている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）による再生手続中又は更生手続中でないこと。
- (5) 申込者が、次の各号に掲げる業種を主たる業としている者でないこと。
 - ア 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項に規定する貸金業
 - イ ギャンブル（宝くじ（当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第2条第1項に規定する当せん金付証券をいう。）及びサッカーくじ（スポーツ振興投票の実施等に関する法律（平成15年法律第63号）第2条に規定するスポーツ振興投票券をいう。）を除く。）に関する業種
 - ウ たばこ製造に関する業種
 - エ 占い及び運勢判断に関する業種
 - オ 興信所・探偵事務所等
 - カ インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号）第2条第2号に規定するインターネット異性紹介事業に類する業種
- (6) 国又は本市を含む地方公共団体における一般競争入札の参加を制限されている者でないこと。
- (7) 市税等を滞納していないこと。
- (8) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める事項

2 入札に付する事項

(1) 広告掲出場所・位置と数量、希望広告料

以下のア～エに示す掲出場所等の区画（A～P）ごとに順に入札します。複数の区画の入札に参加できることとします。（この要項の後段の掲出イメージも併せて参照してください。）

それぞれの表に示す「希望広告料（月額）」は消費税及び地方消費税を含む額とし、入札の最低価格とします。入札に参加される際は、それぞれの区画ごとに示した金額以上を入札していただくことになります。

ア 市役所本庁舎壁面広告

区画	番号	場所・位置	サイズ・規格	数量 (枠数)	希望広告料(月額) [単位:円]
A	A-1	1階西側(屋内駐車 場側) 出入口壁面	B1サイズ・タテ	2	30,000
	A-2				
B	B-1	1階エレベータ昇 降ボタン横	A3サイズ・タテ	4	30,000
	B-2				
	B-3	2階エレベータ昇 降ボタン横			
	B-4				
C	C-1	エレベータ(1号 機)内側面	A3サイズ・タテ	4	22,500
	C-2	〃 内出入口面	A5サイズ・タテ		
	C-3	エレベータ(2号 機)内側面	A3サイズ・タテ		
	C-4	〃 内出入口面	A5サイズ・タテ		
D	D-1	2階市民課北側ガ ラス面	B1サイズ・タテ	3	45,000
	D-2				
	D-3				
E	E-1	2階市民課北側ガ ラス面	B1サイズ・タテ	3	45,000
	E-2				
	E-3				
F	F-1	2階市民課北側ガ ラス面	B1サイズ・タテ	3	45,000
	F-2				
	F-3				
G	G-1	2階市民課北側ガ ラス面	B1サイズ・タテ	4	60,000
	G-2				
	G-3				
	G-4				

【留意点】

- 区画Bの『B-1～B-4』、区画Cの『C-2』、『C-4』の枠については、アクリルカバーがないため、広告の仕様をラミネート(両面テープ貼り)、もしくはシールタイプとします。
- 掲出する広告内容は、広告審査会の審査を経て決定します。
- 市がポスターパネルを用意します(凹凸のあるものは不可)。
- 広告料とは別に行政財産使用許可申請の手続と行政財産使用料の納入が必要です。

《薩摩川内市本庁舎 参考データ》

□開庁時間 月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分

□閉庁日 土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～1月3日)

イ 川内駅東西自由通路(市道川内駅東西通り線) 壁面広告

区画	番号	場所・位置	サイズ・規格	数量 (枠数)	希望広告料(月額) 〔単位:円〕
H	H-1	西口2階通路壁面	B1サイズ・タテ	3	45,000
	H-2				
	H-3				
I	I-1	東口2階通路壁面	B1サイズ・タテ	3	45,000
	I-2				
	I-3				

【留意点】

- 掲出する広告内容は、広告審査会の審査を経て決定します。
- 市がポスターパネルを用意します（凹凸のあるものは不可）。
- 広告料とは別に道路占用許可申請の手続と占用料の納入が必要です。

《川内駅参考データ》

川内駅乗降人員（令和6年度）1,148,394人

※JR九州の1日当たり乗車人員と肥薩おれんじ鉄道の乗降人員を合算したものの。

ウ 総合運動公園総合体育館（サンアリーナせんだい）壁面（円柱）広告

区画	番号	場所・位置	サイズ・規格	数量 (枠数)	希望広告料(月額) 〔単位:円〕
J	J-1	エントランス円柱 (メインアリーナ側)	B1サイズ・タテ	3	45,000
	J-2				
	J-3				
K	K-1	エントランス円柱 (サブアリーナ側)	B1サイズ・タテ	3	45,000
	K-2				
	K-3				
L	L-1	休憩スペース円柱	B1サイズ・タテ	3	45,000
	L-2				
	L-3				

【留意点】

- 掲出する広告内容は、広告審査会の審査を経て決定します。
- 市がポスターパネルを用意します（凹凸のあるものは不可）。
- ポスターパネルの規格の関係上、表示部分がタテ1cm・ヨコ1.4cm程度狭くなります。
- 広告料とは別に公園使用許可申請の手続と公園使用料の納入が必要です。
- ※ この施設は、ネーミングライツ募集対象予定施設です。
- ※ 施設で開催されるイベントや興行によっては、一時的に広告面が一部または全部が隠れてしまう可能性があります。
- ※ 施設の改修や修繕により、施設の全部又は一部について利用を中止する可能性があります。その際は、事前に連絡します。

《総合運動体育館参考データ》

（施設構成） メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、弓道場、トレーニング室

(利用者数) [令和6年度] 125,832人

エ 公用車広告

区画	車種・台数	位置・規格等	数量 (台数)	希望広告料(月額) 〔単位:円〕
M	軽貨物3台 軽乗用2台	後部ドア(左右2面) タテ30cm・ヨコ50cmの範囲内	5	15,000
N	軽貨物5台	後部ドア(左右2面) タテ30cm・ヨコ50cmの範囲内	5	15,000
O	軽貨物2台 軽乗用3台	後部ドア(左右2面) タテ30cm・ヨコ50cmの範囲内	5	15,000
P	軽乗用5台	後部ドア(左右2面) タテ30cm・ヨコ50cmの範囲内	5	15,000

【留意点】

- 掲出する広告内容は、広告審査会の審査を経て決定します。
- 広告範囲内の右もしくは左上隅に、タテ5cm以上・ヨコ8cm以上で「**広告**」(太文字・ゴシック)と表示してください。
- 特殊塗装はせず、特殊フィルムの貼付けとしてください。(マグネットシールは不可)
- 特殊フィルムは、広告掲出中に車体から剥落しないようにしてください。また、撤去に際して車両塗装が剥離しない材料としてください。
- 掲出及び撤去作業は、掲出期間内の市が指定した期間内に、また、市が指定した場所で行ってください。広告物の作成、掲出及び撤去に要する費用は広告主の負担となります。
- 土日祝日以外はほぼ毎日走行しますが、走行しない日もあります。また、車検や法定点検、消耗品交換修繕等で走行しないときもあります。

《公用車参考データ》

〔年間走行距離〕 月間およそ800km程度

〔走行範囲〕 土日・祝日、年末年始の閉庁日を除きほぼ毎日走行する。
主に市内を走行する。

(2) 広告掲出期間

広告掲出期間は、以下に示す全期間とします。これを踏まえて入札してください。また、公用車広告においては区画ごとに掲出期間が異なります。

ア 壁面広告〔区画Aから区画L共通〕

令和8年7月1日(水)から令和11年3月30日(金)までの2年9月間とします。

イ 公用車広告

〔区画M・区画N〕

令和8年7月1日(水)から令和10年6月30日(金)までの2年間とします。

〔区画O・区画P〕

令和8年7月1日(水)から令和11年6月29日(金)までの3年間とします。

※壁面広告、公用車広告とも掲出期間の延長はできません。期間終了後は改めて入札を予定しています。

(3) 広告掲出に関連する手続き

ア 手続き

上記1の「ア 市役所本庁舎壁面」の広告掲出には行政財産使用許可、「イ 川内駅東西自由通路壁面」には道路占用許可、「ウ 総合運動公園総合体育館壁面」の広告掲出には公園使用許可をそれぞれ受ける必要があります。（「エ 公用車広告」は必要ありません。）

落札後に該当する許可申請書を提出していただき、広告掲出決定とともに許可を通知します。

イ 費用

使用料、占用料の金額は、いずれも区画合計面積1㎡ごと（1㎡に満たない場合は切り上げて1㎡で積算）に900円（年額〔消費税別〕）、初年度は月割となります。（10円未満切り捨て）

※区画ごとの金額は本要項末尾記載の別表を参照してください。

(4) 広告の制限と広告内容審査

落札後に広告（案）を提出していただき、広告事業審査会による審査を行います。

※広告掲載基準第2条に定める事業者及び業種の広告又は同基準第3条別表に掲げる内容の広告は掲出できませんので十分ご確認ください。

3 入札参加申込

以下の書類を4に示す申込期間内に各1部提出してください。なお、提出された書類は返却しません。

ア 広告事業入札参加申込書

※入札を希望する区画を記載していただきますが、入札時に変更（取り下げ、追加・変更）できます。

イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（原本。申込日の3箇月以内に発行されたもの）

ウ 市税等の滞納のないことを証する書類（申込日の3箇月以内に発行されたもの）

※薩摩川内市に納税義務があり、広告事業入札参加申込書に税情報の閲覧同意があれば、提出は不要です。

エ 申込者の事業内容がわかる資料（パンフレットやホームページのほか、事業実績等を示す企画書やPR資料。様式は任意）

4 申込期間と申込方法、入札日

(1) 申込期間

令和8年3月11日（水）9時から令和8年4月10日（金）17時まで

(2) 申込方法

直接持参又は郵送によりお申し込みください。

申込先 〒895-8650

薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市行政管理部財産マネジメント課財産管理グループ（本庁舎4階）

※直接持参の場合は、土日、祝日を除く9時から17時までとします。

※郵送の場合は必着とします。

(3) 入札日

『令和8年4月28日（火）13時30分から本庁舎総合防災センター501会議室』
で予定しています。確定日時と場所は、申込書及び関係書類を審査し、参加資格を確認したうえでお知らせします。

(4) 入札保証金

入札保証金は、免除します。

5 質問受付・回答

(1) 質問方法

任意様式の質問票により、下記のアドレス宛に電子メールでお願いします。

（質問メールアドレス：財産マネジメント課財産管理グループ）

z.kanri@city.satsumasendai.lg.jp

※電話での質問は受け付けておりません。

※質問の際には、メールの件名を「広告募集入札参加に関する問合せ」としてくだ
さい。また、法人名等、部署、担当者名を明記してください。

(2) 質問受付期間

令和8年3月11日（水）9時から令和8年3月25日（水）17時まで

(3) 回答方法

電子メールで直接回答します。

なお、質問内容により、全体に周知すべき事項が発生した場合や募集要項に補足する必要がある場合は、質問した事業者等が特定できない形で随時ホームページに掲載します。

6 入札後の流れ・留意事項

(1) 落札

入札結果により落札となった場合は、入札終了後、契約の締結や広告（案）の提出、今後の流れなどについて協議させていただきます。

(2) 契約締結

入札結果（落札）に基づいて契約を締結します。

(3) 契約保証金

契約保証金は、免除する。

(4) 広告（案）等の提出

契約締結後に以下の書類を提出していただきます。

ア 落札した全区画の広告（案）〔カラー・A4サイズに縮小したもの〕

イ すべての広告主の市税等の滞納のないことを証する書類（3か月以内に発行されたもの）※本市に納税義務があり、税情報の閲覧・調査の承諾があれば不要です。

ウ 行政財産使用許可申請書、道路占用許可申請書、公園使用許可申請書（※該当のもの）

エ 広告主の事業内容がわかる書類 会社案内やホームページなど

オ その他提出を求めた書類

(5) 広告主と広告（案）等の審査

提出された広告（案）等の書類について、広告事業審査会による審査を行い、広告掲出決定を通知します。

※広告主についても、広告掲載要領第7条の申込要件を満たす必要があります。

※基本要綱、広告掲載基準、広告掲載要領に照らして、広告主をお断りすることや広告の修正等をお願いすることがあります。

※広告掲出決定通知と同時に、該当する行政財産使用許可や道路占用許可、公園使用許可を通知します。

(6) 広告物の作成

広告代理店もしくは広告主の費用と負担で作成してください。

(7) 広告物の掲出

ア 壁面広告

掲出作業は担当課職員立会いのもと、広告代理店もしくは広告主が広告掲出開始日以降に行っていただきます。

イ 公用車広告

掲出作業は担当課職員立会いのもと、広告代理店もしくは広告主が行っていただきます。なお、掲出開始日以降に時間指定し、公用車車庫等市役所敷地内の作業となります。

(8) 広告内容の変更

掲出期間中の広告内容の変更は可能とします。ただし、変更を希望する3週間前までに変更する広告（案）を添えて申し出たうえで市の審査・了承が必要となります。

(9) 広告料等の納入

広告料は、初年度にあつては掲出開始月（令和8年7月）に、次年度以降については毎年4月に納入通知書を発行しますので、指定した期日までに当該年度分を一括納入していただきます。

行政財産使用料や公園使用料、道路占用料を徴収する場合にあつても同様とします。

(10) その他留意事項

ア 申込書記載の誓約・同意事項に基づいて調査した結果、契約の解除や広告の掲出を取り消すことがあります。

イ 広告掲出後であっても、広告代理店や広告主、広告内容等が基本要綱や広告掲載基準等に抵触することが明らかになった場合、あるいは、抵触する恐れがあると判断した場合は、広告の修正をお願いする、掲出を停止する、あるいは契約の解除や広告掲出を取り消すことがあります。

ウ 広告に関連して、第三者との間に紛争を生じた場合は、広告代理店と広告主の責任及び負担において解決していただきます。

エ 基本要綱第14条の規定に基づき広告料の返還が生じたときは、日割計算により算出します。その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとします。

なお、公用車広告で、当該車両が通常の使用態様において走行しない場合や車検や法定点検、消耗品交換修繕など通常の維持管理の範疇において走行しない場合は広告料返還の対象としません。

7 入札参加資格申込みから広告掲出までの流れ

令和8年3月11日	入札参加申込受付開始
↓	
令和8年4月10日	入札参加申込締切
↓	
令和8年4月上旬	入札参加通知（入札日通知）
↓	
令和8年4月28日	入札・落札
↓	
令和8年5月上旬	契約締結
↓	
令和8年6月上旬	広告(案)提出、広告事業審査会による審査
↓	
令和8年6月中旬	広告掲載決定通知 ※契約と並行して行政財産使用許可、道路占用許可、公園使用許可の手続き
↓	
令和8年6月中旬以降	広告代理店（広告主）による広告物製作
↓	
令和8年7月1日	広告掲出 ※広告代理店(広告主)の掲出作業となります。
↓	
令和8年7月	壁面・公用車広告料の年度分一括納入（使用料、占用料も同様）
↓	
令和9年4月	壁面・公用車広告料の年度分一括納入（使用料、占用料も同様）
↓	
令和10年4月	壁面・公用車広告料の年度分一括納入（使用料、占用料も同様）
↓	
令和10年6月30日	公用車広告掲出終了〔区画M・N〕
↓	
令和11年3月30日	壁面広告掲出終了〔区画A～L〕
↓	
令和11年4月	公用車広告料の年度分一括納入〔区画O・P〕
↓	
令和11年6月29日	公用車広告掲出終了〔区画O・P〕

(別表) 行政財産使用料と道路占用料

ア 市役所本庁舎壁面広告

区画	行政財産使用料 (年額)			
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
A	1,480円	1,980円	1,980円	5,440円
B	740円	990円	990円	2,720円
C	740円	990円	990円	2,720円
D	2,220円	2,970円	2,970円	8,160円
E	2,220円	2,970円	2,970円	8,160円
F	2,220円	2,970円	2,970円	8,160円
G	2,220円	2,970円	2,970円	8,160円

イ 川内駅東西自由通路壁面広告

区画	道路占用料 (年額)			
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
H	2,020円	2,700円	2,700円	7,420円
I	2,020円	2,700円	2,700円	7,420円

ウ 総合運動公園総合体育館壁面(円柱)広告

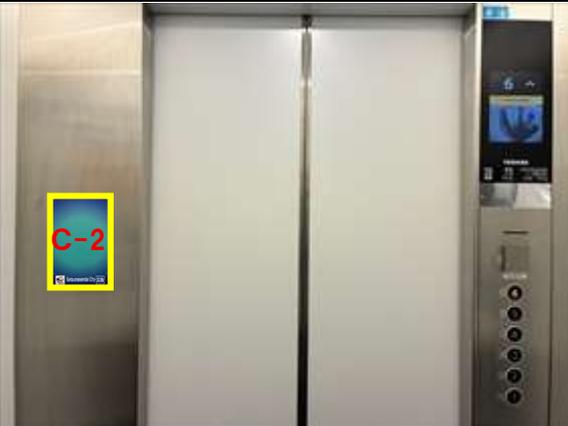
区画	公園使用料 (年額)			
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
J	2,020円	2,700円	2,700円	7,420円
K	2,020円	2,700円	2,700円	7,420円
L	2,020円	2,700円	2,700円	7,420円

※『公用車広告』については、広告料以外の使用料の徴収はありません。

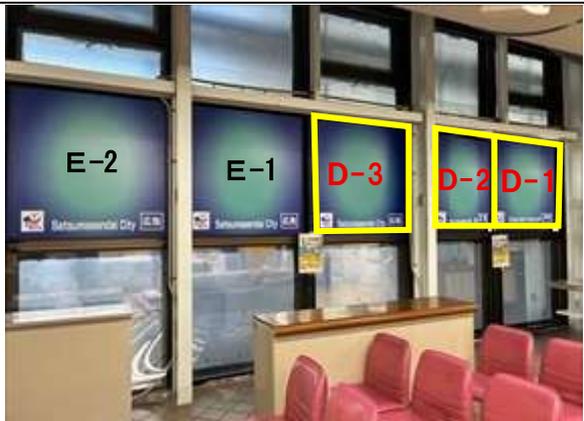
ア 市役所本庁舎壁面広告 掲出区画位置とイメージ ※実際の区画とサイズを確認してください。

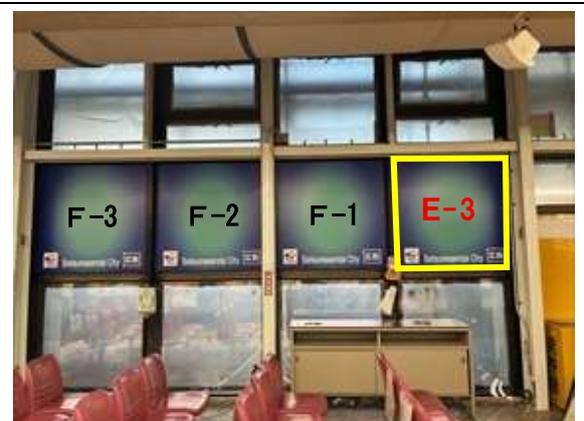
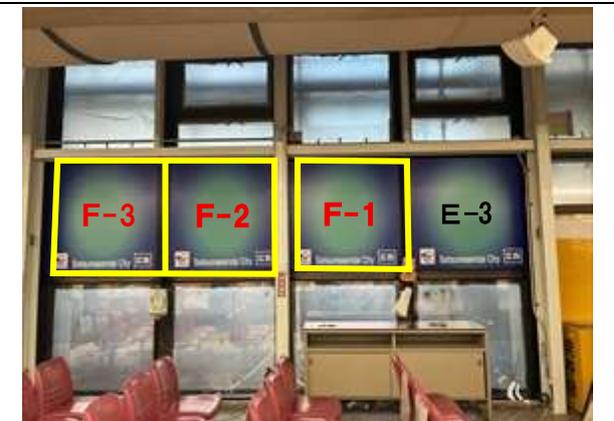
区画 A	
位置： 1階西側（屋内駐車場側）出入口壁面	
	
サイズ： B1サイズ（タテ）・2枠	

区画 B	
位置： 1階エレベータ昇降ボタン横	位置： 2階エレベータ昇降ボタン横
	
サイズ： A3サイズ（タテ）・2枠 ※ラミネートもしくはシールタイプ	サイズ： A3サイズ（タテ）・2枠 ※ラミネートもしくはシールタイプ

区画 C	
位置： エレベータ（1号機）内側面	位置：エレベータ（1号機）出入口面
	
サイズ： A3サイズ（タテ）・1枠	サイズ： A5サイズ（タテ）・1枠 ※ラミネートもしくはシールタイプ

位置：エレベータ（2号機）内側面	位置:エレベータ（2号機）出入口面
	
サイズ：A3サイズ（タテ）・1枠	サイズ：A5サイズ（タテ）・1枠 ※ラミネートもしくはシールタイプ

区画 D	区画 E（E-1・E-2）
位置：2階市民課北側ガラス面	位置：2階市民課北側ガラス面
	
サイズ：B1サイズ（タテ）・3枠	サイズ：B1サイズ（タテ）・3枠

区画 E（E-3）	区画 F
位置：2階市民課北側ガラス面	位置：2階市民課北側ガラス面
	
サイズ：B1サイズ（タテ）・3枠	サイズ：B1サイズ（タテ）・3枠

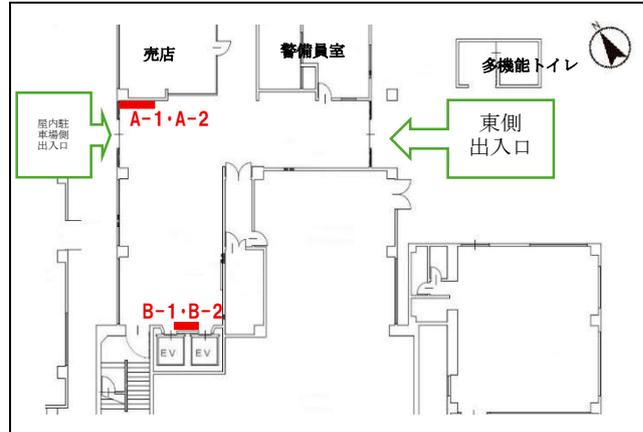
区画 F

位置： 2階市民課北側ガラス面〔西側〕

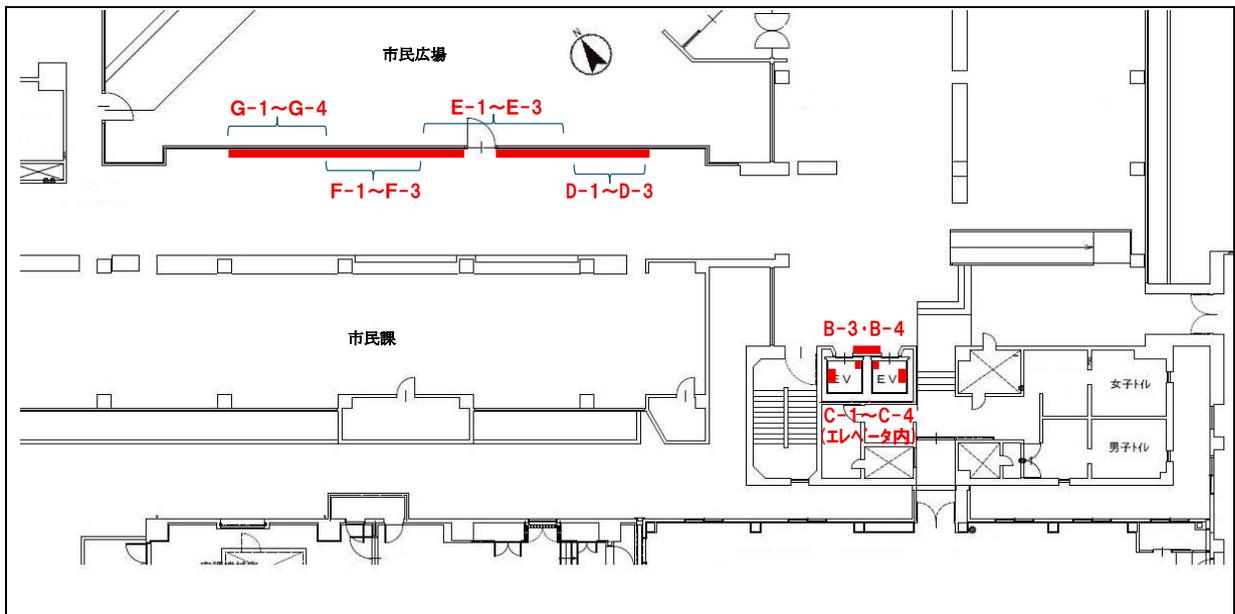


サイズ：B 1サイズ (タテ)・4枠

本庁舎1階 (平面)



本庁舎2階 (平面)

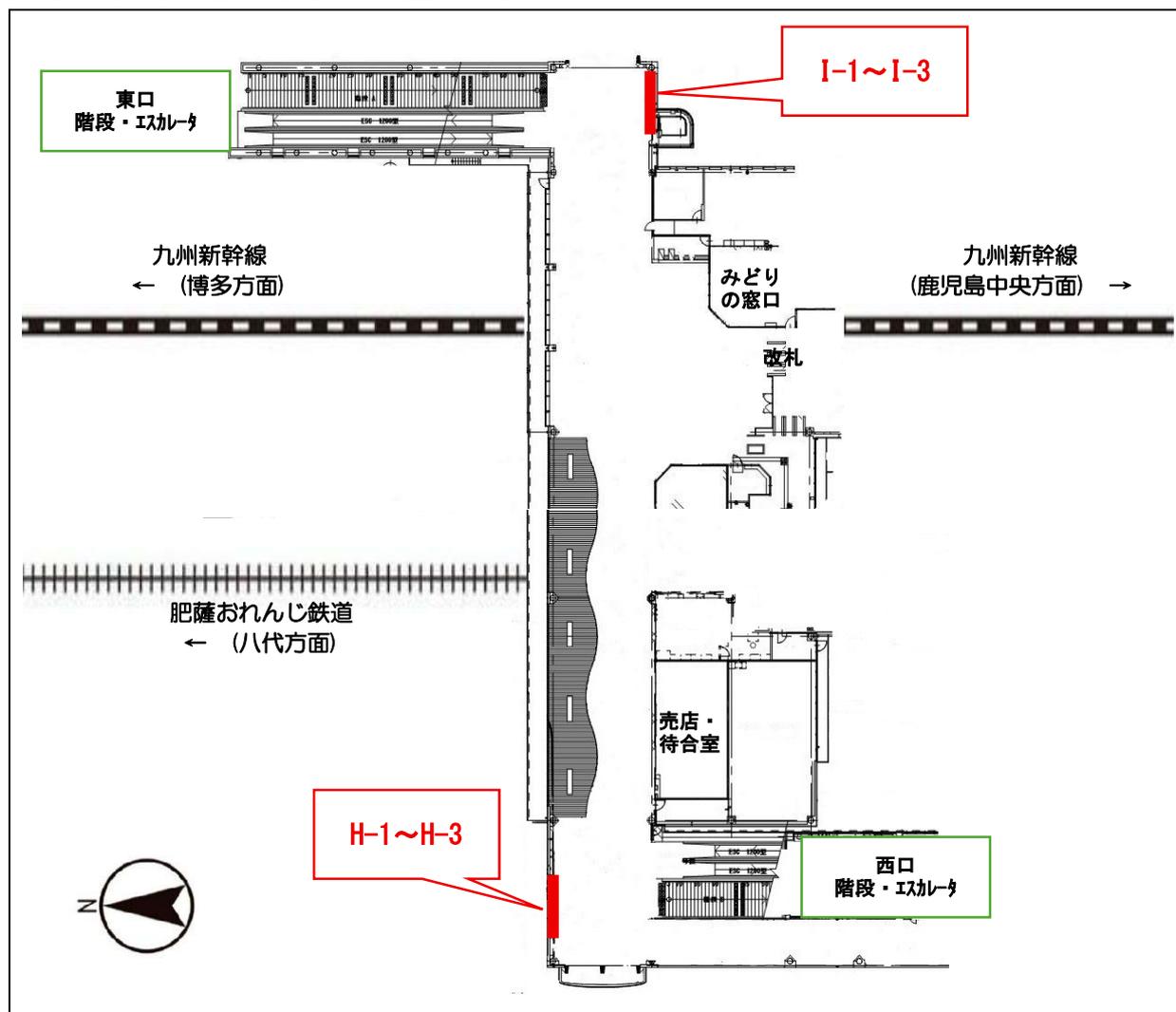


イ 川内駅東西自由通路壁面広告 掲出区画位置とイメージ

※実際の区画とサイズを確認してください。

区画 H	区画 I
位置：西口 2階通路壁面	位置：東口 2階通路壁面
	
サイズ：B1サイズ (タテ)・3枠	サイズ：B1サイズ (タテ)・3枠

川内駅東西自由通路掲出区画位置 (2階平面)

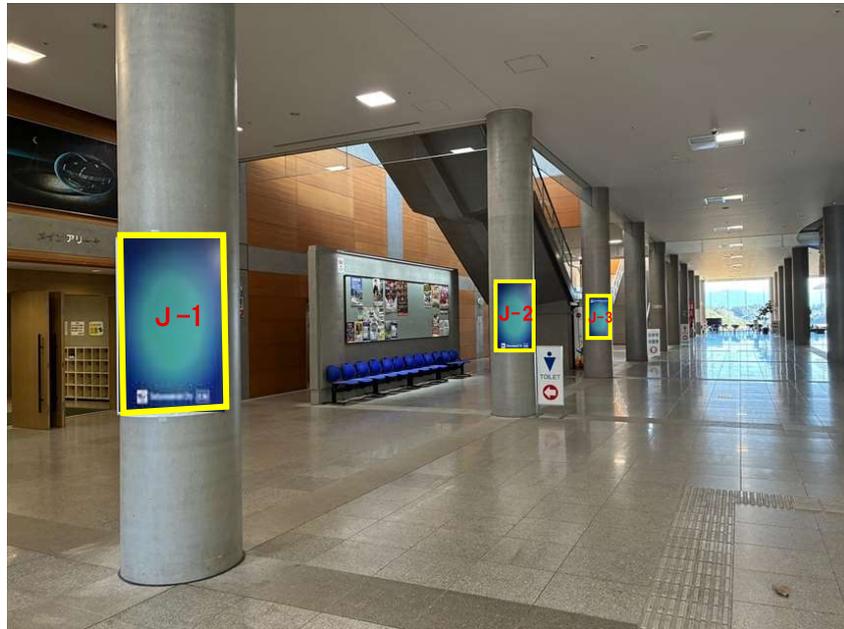


ウ 総合運動公園総合体育館壁面（円柱）広告 掲出区画位置とイメージ

※実際の区画とサイズを確認してください。

区画 J

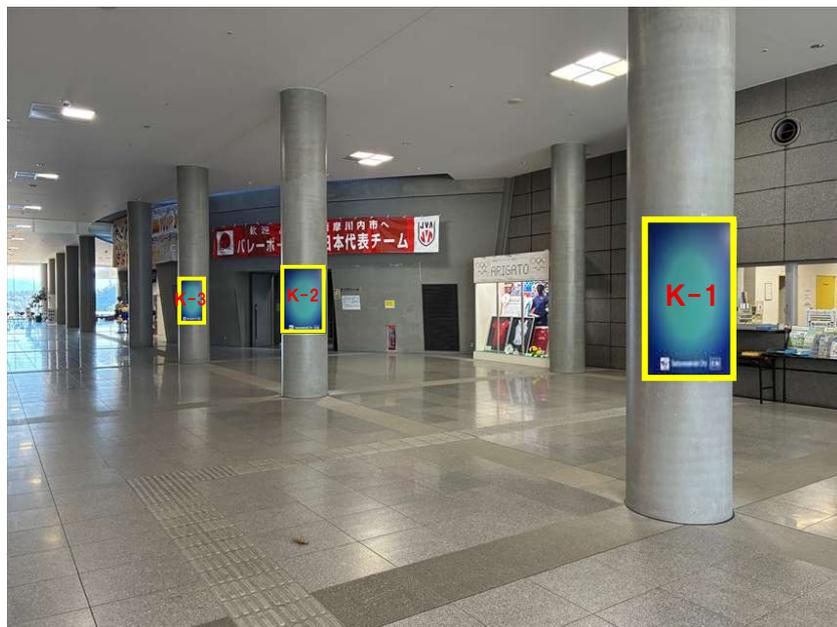
位置：エントランス円柱（メインアリーナ側）



サイズ：B1サイズ・タテ・3枠

区画 K

位置：エントランス円柱（サブアリーナ側）



サイズ：B1サイズ・タテ・3枠

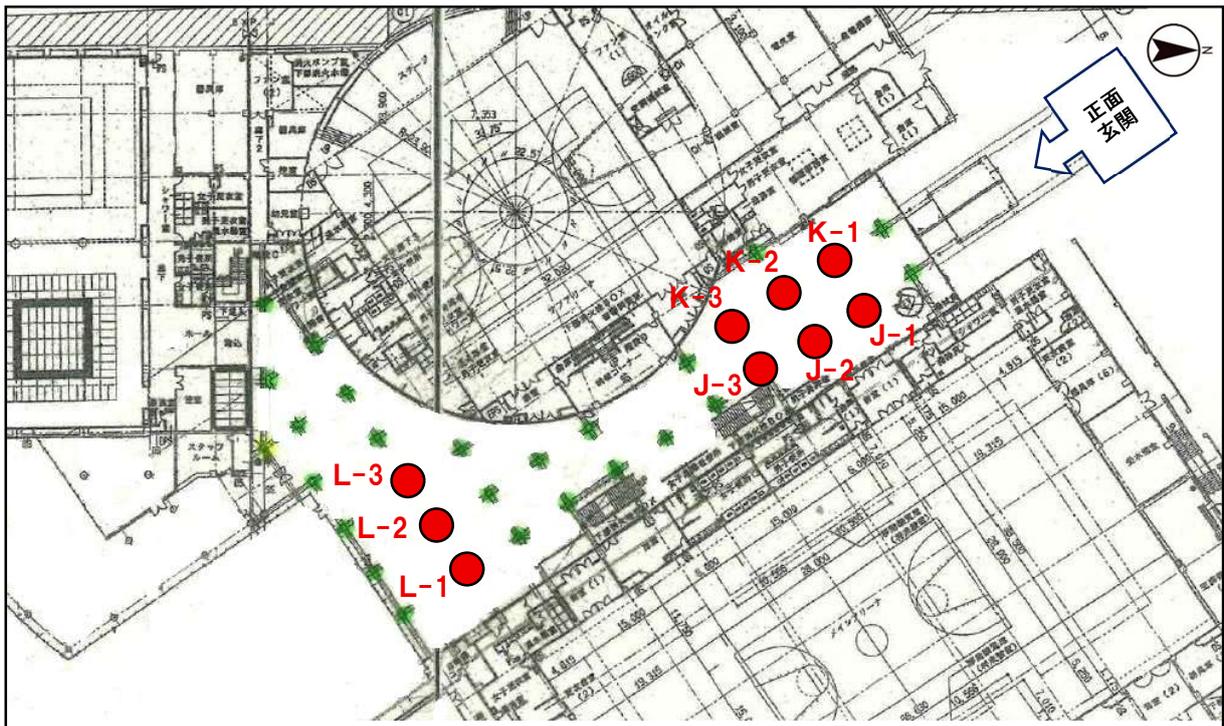
区画 L

位置：休憩スペース円柱



サイズ：B1サイズ・タテ・3枠

総合体育館 掲出区画位置（平面）



エ 公用車広告 掲出区画位置とイメージ

区画 M：軽貨物 3 台・軽乗用 2 台

区画 O：軽貨物 2 台・軽乗用 3 台

区画 N：軽貨物 5 台

区画 P：軽乗用 5 台

〔軽貨物〕 区画 M N O 共通

位置：後部ドア側面（左右）



サイズ：1 面につき、タテ 30 cm×ヨコ 50 cm の範囲内。

※範囲内の右もしくは左上部隅に、タテ 5 cm 以上×ヨコ 8 cm 以上で「**広告**」と表示する。

〔軽乗用〕 区画 M O P 共通

位置：前部ドア側面（左右）



サイズ：1 面につき、タテ 30 cm×ヨコ 50 cm の範囲内。

※範囲内の右もしくは左上部隅に、タテ 5 cm 以上×ヨコ 8 cm 以上で「**広告**」と表示する。

広告事業入札参加申込書

令和 年 月 日

薩摩川内市長 殿

所在地
 申込者 商号又は名称
 代表者職・氏名 印

電話番号
 E-mail
 担当者所属・氏名

薩摩川内市が行なう広告事業の入札に参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

入札を希望する区画 (A～P)	
--------------------	--

※複数の区画を希望することもできます。
 ※入札日に区画を変更することが可能です。

添付書類 ※該当するものを☑	<input type="checkbox"/> 広告事業入札参加申込書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） <input type="checkbox"/> 市税等の滞納のないことを証する書類 ※薩摩川内市に納税義務があり、本申込書の最下段の「税情報の閲覧同意」に☑があれば、提出は不要です。 <input type="checkbox"/> 申込者の事業内容がわかる資料
同意・誓約事項 ※同意・誓約する場合は☑	<input type="checkbox"/> 申込みにあたっては、募集要項のほか、薩摩川内市広告掲載に関する基本要綱、薩摩川内市広告掲載基準、薩摩川内市広告掲載及び掲出に関する要領を十分理解し、遵守します。 これらに反しているとき、又は反することとなったときは、薩摩川内市が行う一切の措置について異議の申立ては行いません。

税情報の閲覧同意 ※同意する場合は☑	<input type="checkbox"/> 広告事業入札参加にあたり、市税等の滞納のないことを証する書類の提出に代えて税情報が閲覧されることに同意します。
-----------------------	--